

○書面決議説明資料

【報告事項①】令和2年度始良市地域公共交通会議予算の流用について

……………資料1(2～3頁)

始良市地域公共交通会議財務取扱規程第5条に基づき、昨年の10月30日に予算の流用を2件行いました。

①については、運営費の事務費の中で、旅費から需用費へ48,000円流用。これは、コミュニティバスと予約型乗合タクシーの乗降場所が増減したことによる標識等の設置や撤去、また台風等による劣化した標識等の修繕、時刻表等の貼り替えなどに伴う材料等を購入するための流用です。

②については、事業費の中で、委託料から報償費へ454,000円流用。これは、「公共交通こども絵画展」の表彰景品と参加賞を購入するための流用です。なお、参加賞はコロナ禍を考え、3ページの子供用マスクを作成して配布し、大変好評でありました。

【報告事項②】始良市公共交通こども絵画展2021について……………資料2(4～13頁)

夏休みを利用して、年長から小学6年生を対象に募集し、1010点の応募がありました。1月に浜地先生と前田先生に選考していただき、最優秀賞1点、優秀賞16点、入選24点を表彰しました。

なお、2月の連休を利用して、応募作品のすべてをイオンタウン始良のタウンホールにて展示会を開催し、4日間で375名の方が来場されました。

【報告事項③】令和2年度第3回及び第4回始良市地域公共交通会議(書面会議)の結果報告について……………資料3(14頁)

1月22日の事業評価の案件と3月19日の新川タクシーの廃業に伴う変更の案件について、どちらとも全委員の方から承認をいただいて成立しました。

【報告事項④】コミュニティバス及び予約型乗合タクシーの年末年始の運休日の変更について……………資料4(15頁)

昨年までは12月31日から1月3日まで、路線ごとバラバラで運休していたが、利用状況を鑑み、事業者と協議して、今年からはコミュニティバス及び予約型乗合タクシーどちらも12月31日から1月2日までを運休することとしました。

【報告事項⑤】聖火リレー時の運行ルート変更について……………資料5(16頁)

始良市では4月27日(火)に聖火リレーが実施され、国道10号線の森南交差点からホテルAZまでの区間が通行止めとなったため、運行に支障がでた加治木地区循環バス西回り第4便と3庁舎間巡回バス第6便について、運行が不可能な停留所を回らないルートに変更して運行しました。

【協議事項①】令和2年度始良市地域公共交通会議事業報告について

……………資料6(17~18頁)

令和2年度は、書面決議を含め、公共交通会議を4月14日、7月21日、1月13日、3月9日の計4回開催しました。

主な事業内容は、10月1日から蒲生地区巡回バス「蒲生・山田・帖佐線」の新規運行開始や始良・加治木の4地区での予約型乗合タクシーの新規運行開始。また、加治木地区循環バスとふるさとバス(蒲生・春花線)の松原地区への路線延伸が始まり、それに伴う地元説明会を14回開催しました。

公共交通子ども絵画展においては、2月15日に最優秀賞の授与式を行い、翌週には、応募があった1010件の絵画の展示会を4日間開催し、375名の来場者がありました。

【協議事項②】令和2年度始良市地域公共交通会議決算報告について……………資料7(19頁)

歳入は、始良市からの負担金、現予算額632,000円に対し決算額632,000円。繰越金は、現予算額1,108,014円に対し決算額1,108,014円。諸収入は、預金利息で、現予算額986円に対し決算額14円となりました。

以上、歳入総額は、現予算額1,741,000円に対し、決算額1,740,028円となりました。

歳出は、運営費の会議費で、現予算額390,000円に対し、決算額51,000円で、公共交通会議や監査時の出席に対する謝金の支出です。

事務費の旅費は、流用したので当初予算額112,000円から現予算額64,000円に対し、決算額0円です。これは新型コロナウイルス感染症の影響で、研修会等がオンライン開催や中止となったため支出がありませんでした。

事務費の需用費は、流用したので、当初予算額22,000円から現予算額70,000円に対し、決算額61,041円です。これは、乗降場所標識の作成や修繕、時刻表の補強修繕を行うためのラミネートや両面テープなど材料購入の支出です。

事業費の報償費は、流用したので当初予算額110,000円から現予算額564,000円に対し、決算額472,267円です。これは、公共交通子ども絵画展の費用として、最優秀賞作品等の選考をしていただいた2人の先生に対する謝金や入選者への賞状景品、そして参加賞のマスク購入の支出です。

事業費の委託料は、流用したので当初予算額1,107,000円から現予算額653,000円に対し、決算額0円です。これは、大勢が参加する公共交通フェアの開催についてコロナ禍を鑑み中止としたことにより支出がありませんでした。

以上、歳出総額は、現予算額1,741,000円に対し、決算額584,308円となりました。

歳入総額1,740,028円から歳出総額584,308円を差し引いた額1,155,720円については、令和3年度予算に繰越しをします。

【協議事項③】令和2年度始良市地域公共交通会議監査報告について……………資料8(20頁)

令和3年4月13日(火)午前10時から蒲生地域振興課で、監査委員の山口保男氏と若月覺氏に監査を実施していただきました。

【協議事項④】令和3年度始良市地域公共交通会議推進計画(案)及び令和3年度始良市地域公共交通会議事業計画(案)について……………資料9(21~22頁)

主な推進計画について、事業Ⅰはコミュニティバスの利用促進として、乗り込み調査の実施と路線及び停留所の検討・見直しを計画しています。

事業4は、昨年10月から加治木地区（4地区）及び始良地区（1地区）をコミュニティバスから予約型乗合タクシーに移行しましたが、利用者や市民の方々の声を聞きながら区域及び停留所の検討・見直しを行います。

事業6は、公共交通利用の利用促進に向け、市のコミュニティバスを利用した利用促進スタンプラリーイベントの開催を予定しています。

次に主な事業計画について、今年度策定する「始良市地域公共交通計画」は、5年前に策定した「始良市地域公共交通網形成計画」と同様に、国からの補助金を活用して策定します。

6月は、第2回始良市地域公共交通会議開催（書面決議）と令和4年度生活交通確保維持改善計画認定申請をいたします。協議事項⑦にあります10月から予約型乗合タクシーの停留所追加に伴い、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金にも変更がでますので、令和4年度生活交通確保維持改善計画認定申請に盛り込みます。

7、8月は、夏休み期間を利用しまして、公共交通スタンプラリーイベントを開催し利用促進を図ります。

10月は、第3回始良市地域公共交通会議を開催し、地域公共交通計画の素案提示を予定しています。

11、12月は、地域公共交通計画の再案提示を予定しており、第2回、第4回、第5回の地域公共交通会議については、始良市地域公共交通計画の加除修正等が主なものになりますので対面開催ではなく、書面決議での協議を予定しています。委員の皆様方におかれましては、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

1月は、地域公共交通計画のパブリックコメントを実施し、2月は第6回地域公共交通会議を開催し、始良市地域公共交通計画を確定いたします。

【協議事項⑤】令和3年度始良市地域公共交通会議予算(案)について……資料10(23頁)

歳入は、市負担金が6,612,000円で前年度より5,980,000円の増です。これは、始良市地域公共交通計画策定に係る増加が主なものです。補助金の1,787,000円は、地域公共交通計画策定に係る国からの補助金内示を受け、4月27日付で交付申請書を国に提出した1,787,000円を計上しています。繰越金は1,155,720円で前年度より47,706円の増です。諸収入の280円を含み、令和3年度の歳入予算は9,555,000円となります。

歳出は、会議費の報償費は369,000円で前年度比較△21,000円、旅費は77,000円で前年度比較△35,000円、需用費は58,000円で前年度比較36,000円の増です。事業費の報償費は、子ども絵画展を開催しないことから予算計上していません。需用費の120,000円は、スタンプラリー開催の景品代を計上しています。委託料は、地域公共交通計画策定のため8,931,000円を計上し、令和3年度の歳出予算は9,555,000円となります。

【協議事項6】始良市地域公共交通計画策定業務委託業者の選定について

.....資料11(24~25頁)

地域公共交通計画については、始良市が平成29年3月に策定した「始良市地域公共交通網形成計画」が本年度、計画期間の5年目を迎えたことから、来年度以降の計画を今年度に策定することになります。

地域公共交通計画は、まちづくり、観光振興、健康、福祉、環境など様々な分野から、本市における公共交通の在り方を検討し地域の移動手段を確保するために、住民などの移動ニーズにきめ細かく対応できる立場にある地方公共団体が中心となって、交通事業者や地域の関係者と協議しながら「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものです。

今後のスケジュールについては、5年前の「始良市地域公共交通網形成計画」策定時と同じ国の補助金を活用して、始良市に準じ、25頁に掲載してあります6事業者に対し指名競争入札を実施し、契約締結をしたいと考えております。この6事業者は、県内や他県において地域公共交通計画策定の実績等がある事業者で、始良市に入札参加資格審査申請登録がされている県内の事業者になります。始良市の将来の公共交通を左右する大事な計画になりますので、公共交通計画の作成実績があるこの6事業者を指名業者に選定したいと考えております。

その後、6月から9月にかけて素案作成をし、10月から12月で修正を加えながら計画書を作成していきます。1月にはパブリックコメントを実施し、2月で計画確定を行いたいと考えております。

【協議事項⑦】予約型乗合タクシー（永原校区）の乗降場所の追加について

……………資料12(26～29頁)

昨年10月から運行しています永原校区の予約型乗合タクシーの特定乗降場所の追加です。
追加場所は、運行エリアの辺川方面と菖蒲谷・嶽方面の2エリアに、「松下亮治内科」及び「タイヨー加治木店前」の2か所を追加いたします。

追加する理由は、足の不自由な方や視力の弱い方が最寄りの停留所から徒歩で数十分かけて目的の病院等に行かれており、その方々からの声や運行事業者からも追加してもらえないかとの話を聞き、追加する乗降場所は、現在の路線の変更や延長を伴わない、ルート途中での追加であることから、影響等を含め検討した結果、今回提案するものです。

27頁に位置図を掲載していますが、赤枠で囲ってある箇所が、今回追加する場所になります。これらの場所を追加することで、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金申請に乗降場所の追加を盛り込まないといけませんので、国とも調整しながら取り組んでいきます。

【その他】公共交通支援事業（公共交通支援給付金）の実績報告について

……………資料13(30頁)

この事業は、昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、公共交通利用の大幅な減少により、厳しい状況の中にもかかわらず、社会生活の維持に貢献されている市内のバス・タクシー事業者を対象に運行系統数や車両保有台数に応じ、運行継続支援金を交付しました。

6月補正で予算措置をし、運行事業者から7月に交付申請書を提出していただき、8月に支援金を交付しました。バス事業者（3事業者）に1,800,000円、タクシー事業者（4事業者）に995,000円の合計2,795,000円を支給しました。